

# 帝政ロシアの移住農民家族とアジアロシア植民事業

青 木 恭 子

富山大学人文学部紀要第 65 号抜刷

2016年8月

# 帝政ロシアの移住農民家族とアジアロシア植民事業

青木 恭子

## はじめに

帝政ロシアでは、ウラルの東に広がるアジア部分の帝国領（以下、本稿ではアジアロシアと呼ぶ）の植民および開発は、経済的にも政治的にも、そして安全保障上も重要な意味を持つ、国家的事業として推進されていた。その国家的事業の直接の担い手となるのは、ヨーロッパロシアから移住する農民である。彼らに期待されていたのは辺境地域の開拓だけにとどまらない。「ロシア」をウラル以東へ拡大し、「統一された不可分のロシア」<sup>1)</sup>を創り上げること、一言で言えば帝国の「ロシア化」の担い手となることもまた期待されていた<sup>2)</sup>。

しかし、移住農民には帝国の一体化も「ロシア化」も全く関係のないことだった。彼らは政府の移住奨励策を利用しようとしていたが、だからといって政府の意向に従うわけでもなく、彼らなりの論理に基づいて行動していた<sup>3)</sup>。帝国統治の文脈でアジアロシア植民が持つ意味と、個々の移住農民の人生にとって移住という経験が持つ意味は、同じではなかった。

本稿は、アジアロシア移住を農村社会および農民家族の伝統や慣習と関連づけて分析する試みである。移住前と移住後では農民家族のあり方に何か変化が生じているのか、生じたとすれ

---

1) A. Remnev, “Colonization and ‘Russification’ in the Imperial Geography of Asiatic Russia: from the Nineteenth to the Twentieth Centuries”, in Uyama Tomohiko (ed.), *Asiatic Russia: Imperial Power in Regional and International Contexts*, London and New York, 2012, p. 102.

2) 帝政ロシア政府の植民事業や「ロシア化」をめぐる問題に関しては、他にも以下のような文献が挙げられる。S. G. Marks, *Road to Power: The Trans-Siberian Railroad and the Colonization of Asian Russia 1850-1917*, London, 1991; A. Remnev, “Siberia and the Russian Far East in the Imperial Geography of Power”, in J. Burbank, M. von Hagen, A. Remnev (eds.), *Russian Empire: Space, People, Power, 1700-1930*, Bloomington and Indianapolis, 2007, pp.425-454; A. Remnev, “Russians as Colonists at the Empire’s Asian Borders: Optimistic Prognoses and Pessimistic Assessments”, in J. Randolph and E. M. Avrutin (eds.), *Russia in Motion: Cultures of Human Mobility since 1850*, Chicago, and Springfield, 2012, pp. 126-149; W. Sunderland, *Taming the Wild Field: Colonization and Empire on the Russian Steppe*, Ithaca and London, 2004; W. Sunderland, “The ‘Colonization Question’: Visions of Colonization in Late Imperial Russia”, *Jarbücher für Geschichte Osteuropas*, 48, H. 2, 2000, pp.210-232; W. Sunderland, “The Ministry of Asiatic Russia: The Colonial Office That Never Was But Might Have Been”, *Slavic Review*, vol. 69, no. 1, 2010, pp.120-150.

3) 移住農民の移動の論理に関しては、青木恭子「帝政ロシア国内移住にみる移動の論理—移住者の出身地と移住先の分析から—」(『富山大学人文学部紀要』第60号、2014年2月、1-26頁)参照。

ば何がそれをもたらしたのか考察する。そして、国家的事業としてのアジアロシア入植という大きな枠組みに、移住農民家族の経験がどのように位置づけられるのか、考えていきたい。

## 1. 移住家族に関する研究史 ——二つの移動パターン——

アジアロシアへ移住した農民の数は、公式の移住統計に記録されているだけで、1885年から1914年までに458万人を超える<sup>4)</sup>。実際の移住者は、その数字をはるかに上回っていたであろう。これだけの数の農民が移動していても、彼ら自身は家族の記録をほとんど書き残していない。そこで、移住統計、入植地の世帯調査、教区簿冊、役人や研究者による現地調査報告といったものが、移住農民家族研究の資料として主に用いられることになる。

アジアロシア農業移住は、ロシア帝国内に見られる様々な国内移動形態の一つとして位置づけられる。帝政期のロシア国内移動動向全体を解明する重要な資料として、『1897年第1回ロシア帝国国勢調査』<sup>5)</sup>が挙げられる。この国勢調査には現住地とは別に出生地の項目もあり、どこからどこへの人の移動が生じていたのかを明らかにすることができる。ただし、この調査には居住年数に関する情報は含まれておらず、それが出稼ぎなどによる一時的な滞在なのか、それとも恒久的な移住なのかは不明である。また、国勢調査が行われたのはちょうどシベリア鉄道が開通した頃であり、アジアロシア移住者が急増するのはこの時期からであることにも留意しておかなければならない。

この国勢調査を利用した国内移動に関する研究として代表的なのが、チーホノフ『19世紀後半のロシアにおける移住』<sup>6)</sup>と、アンダーソン『19世紀後半ロシアの近代化期における国内移住』<sup>7)</sup>である。チーホノフとアンダーソンの研究がまず明らかにしているのは、移動先として最も多くの人々を集めていた地域は大きく分けて二つあるということである。一つは、モスクワとペテルブルクの両首都であり、もう一つは、新ロシア地方、北カフカス、ヴォルガ下流域、西シベリアといった農業フロンティアである。これら二つの地域に集まる人々の出生地にも違いが見られる。両首都に集まる人々の半数以上は中央工業地帯諸県出身であり、農業フロ

---

4) 青木恭子「ウラルを越えた人びと—帝政末期ロシアの移住民の出身地をめぐって」土肥恒之編『地域の比較社会史—ヨーロッパとロシア』日本エディタースクール出版部、2007年、326-327頁。

5) Первая всеобщая перепись населения Российской империи, 1897 г. В 89 томах. СПб., 1897-1905.

6) Тихонов Б. В. Переселения в России во второй половине XIX в. По материалам переписи 1897 г. и паспортной статистики. М., 1978.

7) B. A. Anderson, *Internal Migration during Modernization in Late Nineteenth-Century Russia*. Princeton, 1980.

ンティアに集まるのは中央農業地帯諸県や小ロシア（ウクライナ）諸県出身者が相対的に多い<sup>8)</sup>。1890年代以降に本格化するアジアロシア移住も後者に含まれ、両首都への移動が多い中央工業地帯諸県からアジアロシアへ移住する者は少ない<sup>9)</sup>。

本稿では、便宜上、両首都を中心とする移動を「首都圏・非農業型移動」、農業フロンティアへの移動を「農業型移動」と呼んでおく。なお、このように分類した場合でも、それぞれの中には多様なパターンがある。農業型移動には短期間の農業出稼ぎもあれば<sup>10)</sup>、移住の場合もある。また首都圏・非農業型移動といっても、モスクワとペテルブルクではそれぞれ異なる特徴が見られる。モスクワ中心の移動に関する代表的な研究としてジョンソン、ブラドリー、高田和夫などが挙げられ<sup>11)</sup>、ペテルブルクに関しては、ジバンコフ、ヴォロビヨフ、ソロビヨフ、エコノマキス、畠山禎などが挙げられる<sup>12)</sup>。これらの研究が明らかにしているように、モスクワ周辺地域の場合は季節労働の要素が比較的大きく、仕事場と農村の間を比較的短期間で往復する傾向があり、出稼ぎ農民と農村との絆は維持される場合が多かった。それに対し、ペテル

8) *Тихонов*. Указ. соч. С. 182-183.

9) 青木「ウラルを越えた人びと」326-327頁。

10) 農業出稼ぎについては、例えば以下のような研究が挙げられる。T. Mixer, “The Hiring Market as Workers’ Turf: Migrant Agricultural Laborers and the Mobilization of Collective Action in the Steppe Grainbelt of European Russia, 1853-1913”, in E. Kingston-Mann and T. Mixer (eds.), *Peasant Economy, Culture, and Politics of European Russia, 1800-1921*, Princeton, 1991, pp.294-340; *Отхожие промыслы, переселенческое и богомольческое движение в Воронежской губернии в 1911 году*. Воронеж, 1914.; *Тезяков Н. И.* Сельско-хозяйственные рабочие вообще и пришлые в частности в Херсонской губернии в санитарном отношении. Херсон, 1891; *Он же.* Сельско-хозяйственные отхожие промыслы в санитарном отношении. Воронеж, 1898; *Он же.* Санитарный надзор за пришлыми сельско-хозяйственными рабочими в Херсонской и Самарской губерниях, летом 1898 года. //Вестник общественной гигиены, судебной и практической медицины. 1899, июнь. С. 726-761; *Он же.* Рынки найма сельско-хозяйственных рабочих на юге России в санитарном отношении и врачебно-продовольственные пункты. Вып.1-2. СПб., 1902; *Он же.* Отхожие промыслы и рынки найма сельскохозяйственных рабочих в Саратовской губернии. Саратов, 1903; *Фабрикант А. О.* Рабочий вопрос в сельском хозяйстве Новороссии. СПб., 1917; *Чаславский В. И.* Земледельческие отхожие промыслы в связи с переселением крестьян. СПб., 1875; *Шаховской Н. В.* Сельско-хозяйственные отхожие промыслы. СПб., 1896; *Он же.* Земледельческий отход крестьян. СПб., 1903.

11) R. E. Johnson, *Peasant and Proletarian: the Working Class of Moscow in the Late Nineteenth Century*, Leicester, 1979; J. Bradley, *Muzhik and Muscovite: Urbanization in Late Imperial Russia*, Berkeley, 1985; 高田和夫『近代ロシア農民文化史研究—一人の移動と文化の変容』岩波書店, 2007年

12) *Жбанков Д. Н.* Бабыя сторона. Кострома, 1891; *Воробьев К.* Отхожие промыслы крестьянского населения Ярославской губернии. Статистический очерк. Ярославль, 1903; *Соловьев А. Н.* Питерщики-Галичане. (Этнографический очерк.) Галич, 1923; E. G. Economakis, *From Peasant to Petersburger*, London and New York, 1998; 畠山禎『近代ロシア家族史研究—コストロマー県北西部農村の村外就業者家族』昭和堂, 2012年。

ブルク滞在は長期間にわたり、農繁期にも戻らないことが多い。そのため、農村には成人男性が常時不在で、農作業も共同体の運営も女性が担う「女の国」の状態になるか、もしくは家族ぐるみで都市へ移住し農村とのつながりを事実上断ってしまうケースも見られた。

首都圏・非農業型移動と農業型移動の特徴は、出身地と移動先に地域差があることにとどまらない。アンダーソンは、首都圏・非農業型移動の特徴として、比較的高い識字率、工業の近代化の進展、低い出生率、伝統的農業があまり重要でないこと等を挙げている。それに対して農業型移動の場合は、故郷と似た地域に入植することで伝統的な農業に依拠した生活を続けることを志向し、近代化された生活を受け入れることには積極的ではない人々を中心とした移動であるとしている<sup>13)</sup>。

首都圏・非農業型移動が多い地域は農村社会も近代化した都市の影響を比較的に強く受けることになり、その具体的な変化の様相についてはバーズの研究が詳しく論じている<sup>14)</sup>。エンゲル『農地と都市の間』<sup>15)</sup>もまた、首都圏・非農業型移動に関する研究である。その分析対象は農民女性であり、移動が女性に及ぼす影響や移動する女性について多方面から考察され、工業化や都市化の影響を受けて変容する農家族や農民女性の姿を描き出している。

このようにして都市の影響を比較的に強く受けた地域と、そうでない地域とでは、農村の慣習や農業経営方式、世帯経営に占める農業の重要性の度合いと副業への依存度、家族の慣習、女性の地位や役割など、多くの面で違いが生じることになる。したがって、農村の慣習や農家族に関する研究でも、主にどちらの地域を対象とするかによって、導かれる結論も全く異なっている。例えば、首都圏・非農業型移動の多い地域を対象とするミロゴロワの学位論文は、近代化によって変容する家族関係に注目しているのに対し、農業型移動の多い地域を主な分析対象とするクリュコワやウォロベクの研究では「伝統」の側面が強調されることになる<sup>16)</sup>。

以上のように、首都圏・非農業型移動に関しては、移動によって農村社会や農家族にもたらされた変化が顕著ということもあって、興味深い研究がいくつも生み出されてきた。他方で農業型移動については、農家族のような私的領域に関する研究はさほど多くない。それでも、農民がウラルを越えて移動した後のこと、すなわちシベリアでの生活や慣習に関する研究には

13) Anderson, *op. cit.*, pp. 4-5.

14) J. Burds, *Peasant Dreams and Market Politics: Labor Migration and Russian Village, 1861-1905*, Pittsburgh, 1998.

15) B. A. Engel, *Between the Fields and the City: Women, Work, and Family in Russia, 1861-1914*, New York, 1994.

16) *Милогорова И. М. Семья и семейный быт пореформенной деревни 1861-1900. Диссертация канд. ист. наук. М., 1988; Крюкова С. С. Русская крестьянская семья во второй половине XIX в. М., 1994; C. D. Worobec, Peasant Russia: Family and Community in the Post-Emancipation Period, Princeton, 1991; 畠山『近代ロシア家族史研究』21-25頁。*

長い蓄積がある。そこには、ソヴィエト期の家族史研究は民族学の一領域でもあり、しかもその対象地域はシベリアやヨーロッパロシア北部などに偏っていた<sup>17)</sup> という事情も影響している。そのお陰で、ミネンコやグロムイコらに代表される民族学的な研究によって、18世紀から19世紀前半までの時期を中心に、西シベリア農村の共同体や家族の慣習などはかなりの程度明らかにされている<sup>18)</sup>。

19世紀後半から20世紀初頭にかけてアジアロシア移住者が急増した時期の移住者やシベリア住民の家族史研究としては、ズヴェレフの『子持ちの人々—帝政末期シベリア農村の人口再生産』<sup>19)</sup> が第一に挙げられる。対象地域を限定したものでは、アルグジャエフ『極東ロシア南部の東スラヴ系農民家族』<sup>20)</sup>、ラズゴン他『アルタイ地方のストルイピン移住者』<sup>21)</sup> などがある。アルグジャエフの研究は、アジアロシアの中でも極東という特殊な地域で、ロシア人・ウクライナ人・ベラルーシ人の東スラヴ系3民族それぞれが沿海州とアムール州に入植することによって文化や伝統がどのように変容し、農民家族が新天地にどのように適応したのかを明らかにしようというものである。さらに近年では、ロシア家族史研究でも教区簿冊が資料として用いられるようになり、その代表的なものとして、上記のアルグジャエフ、サガイダチヌイ<sup>22)</sup>、ゴルチャコフ<sup>23)</sup> の研究が挙げられる。教区簿冊を用いることによって、移住農民の通婚圏が初めて具体的に明らかになった。

農民の国内移動に関する従来の研究では、農村社会や農民家族に大きな変化をもたらした首

17) 畠山『近代ロシア家族史研究』3-5頁。

18) *Громыко М. М.* Традиционные нормы поведения и формы общения русских крестьян XIX в. М., 1986; *Миненко Н. А.* Русская крестьянская семья в западной Сибири (XVIII – первой половине XIX в.) Новосибирск, 1979; *Она же.* Русская община в западной Сибири. XVIII – первая половина XIX в. Новосибирск, 1991; *Она же.* Культура русских крестьян Зауралья. XVIII – первая половина XIX в. М., 1991. また、シベリア農村共同体に関する研究としては、*Кауфман А. А.* Крестьянская община в Сибири. По местным исследованиям 1886 – 1892 гг. СПб., 1897; 阪本秀昭『帝政末期シベリアの農村共同体—農村自治、労働、祝祭—』（ミネルヴァ書房、1998年）なども挙げられる。

19) *Зверев В. А.* Люди детные: воспроизводство населения сибирской деревни в конце имперского периода. Новосибирск, 2014.

20) *Аргудяева Ю. В.* Крестьянская семья у восточных славян на юге Дальнего Востока России (50-е годы XIX в. – начала XX в.). М., 1997.

21) *Разгон В. Н., Храмков А. А., Пожарская К. А.* Столыпинские мигранты в Алтайском округе: переселение, землеобеспечение, хозяйственная и социокультурная адаптация. Барнаул, 2013.

22) *Сагайдачный А. Н.* Демографические процессы в деревне Западной Сибири во второй половине XIX – начале XX века. Новосибирск, 2000.

23) *Горчаков А. А.* Демографическая картина становления крестьянских селений Пожарского района (по метрическим книгам православных церквей). //Из истории заселения Пожарского района. Документы и материалы. Владивосток, 2010. С. 16-22.

都圏・非農業型移動を対象とするものが大半を占めてきた。本稿では、それとは地域も性質も異なるアジアロシア移住を対象とし、移住統計や世帯調査などの分析結果と上に挙げた先行研究に依拠しながら、移住農民家族の実像に迫っていききたい。

## 2. 統計にみるアジアロシア移住農民家族

まずはシベリアや中央アジアへ向かう鉄道の中継拠点であるチェリャビンスクとスイズラニで移住者を対象に行われた個別調査に基づく年度別移住統計<sup>24)</sup>の分析から、移住農民家族に関する情報を読み解いていく。この移住統計では、単身移住者についても調査・分析が行われ

---

24) 1895 год. Цифровой материал для изучения переселений в Сибирь, извлеченный из книг общей регистрации переселенцев, проходивших в Сибирь и возвращавших из Сибири через Челябинск в 1895 году. М., 1898 (以下, [1895])とする); 1896 год. Цифровой материал для изучения переселений в Сибирь, извлеченный из книг общей регистрации переселенцев, проходивших в Сибирь и возвращавших из Сибири через Челябинск в 1896 году. М., 1899 (以下, [1896]); 1897 год. Цифровой материал для изучения переселений в Сибирь, собранный путем регистрации переселенцев проходивших в Сибирь и возвращавшихся из Сибири через Челябинск в 1897 году. М., 1901 (以下, [1897]); 1898 год. Цифровой материал для изучения переселений в Сибирь, собранный путем регистрации переселенцев проходивших в Сибирь и возвращавшихся из Сибири через Челябинск в 1898 году. М., 1904 (以下, [1898]); 1899 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Вып.1. Движение в Сибирь. Челябинск, 1902 (以下, [1899-1]); 1899 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Вып.2. Обратное движение. Челябинск, 1902 (以下, [1899-2]); 1901 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Вып.1. Движение в Сибирь. Челябинск, 1905 (以下, [1901-1]); 1901 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Вып.2. Обратное движение. Челябинск, 1906 (以下, [1901-2]); 1902 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Вып.1. Движение в Сибирь. Челябинск (以下, [1902-1]); 1902 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Вып.2. Обратное движение. Челябинск, 1907 (以下, [1902-2]); 1903 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Челябинск (以下, [1903]); 1906 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Челябинск (以下, [1906]); 1907 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Челябинск (以下, [1907]); 1913 год. Сибирское переселение. Итоги учета переселенческого движения в Челябинске. Сборник цифровых материалов для изучения крестьянских переселений. Челябинск. (以下, [1913]).

ているが、本稿では单身者を除外した世帯移住者（家族ぐるみの移住者）に関するデータのみを分析の対象とする。なお、年度別移住統計は全ての年度分が刊行されているわけではなく、また年度によって得られる情報も異なることを、最初に断っておきたい。

まずは表1から、世帯移住者の男女比を見ていきたい。全体として女性の方がやや少なく、男性100人に対して女性は平均して94.3人である。年度別に見ても、女性の方が男性よりも少ない状況は一貫している。正式な移住を許可する証明書を持つ世帯と持たない世帯（無許可移住世帯）とを比較すると、無許可移住世帯の方が、ごくわずかだが男女の差が小さい。

表1

	男女比(男=100)		
	移住証明書あり	移住証明書なし	全体
1895年	89.3	96.3	90.9
1896年	91.5	94.7	92.7
1897年	94.2	94.8	94.4
1898年	93.9	100.1	96.2
1899年	94.9	97.3	96.0
1901年	91.5	94.4	92.4
1902年	91.5	93.2	92.1
1903年	93.8	98.0	95.3
1906年	96.7	94.9	95.8
1907年	94.4	95.7	94.7
1913年	93.5	95.9	94.4
11年間合計	93.5	96.1	94.3

【出典】[1895] C. 18-41; [1896] C. 26-61; [1897] C. 26-89; [1898] C. 2-23; [1899-1] C. 30-81; [1901-1] C. 32-57; [1902-1] C. 30-53; [1903] C. 32-59; [1906] C. 32-67; [1907] C. 36-61; [1913] C. 32-61.

比較すると、10歳から18歳の階層と生産年齢人口では、移住許可を持つ世帯と無許可移住世帯では男女比に大きな違いはないが、10歳未満と老年人口の女性比は無許可移住世帯の方がや

年齢階層別に男女比を見ていくと（表2）、18歳以上では男性27万6662人に女性27万6140人と男女の人数にほとんど差がないのに対して、18歳未満では男子30万5554人に女子27万5030人となっており、未成年の男子が女子を一割強ほど上回っていることがわかる。とりわけ10歳から18歳の男女比には著しい不均衡が見られ、男子100人に対し女子は平均して83.2人ととどまっている。10歳未満でも女子の数は若干少ない（92.6人）。それに対して、18歳から55歳ないし60歳までの生産年齢人口ではその差はそれほどでもない（98.0人）。高齢者になると逆に女性の方が上回る（133.8人）。移住証明書の有無で比較

表2

1899-1913年の移住世帯*	男性(人数)				女性(人数)				男女比(男=100)			
	10歳未満	10-18歳	18-60歳	60歳以上	10歳未満	10-18歳	18-55/60歳	55/60歳以上	10歳未満	10-18歳	18-55/60歳	55/60歳以上
移住証明書あり	145853	61355	176844	10707	133838	50985	172612	13781	91.8	83.1	97.6	128.7
移住証明書なし	76202	22144	85868	3243	71687	18520	84857	4890	94.1	83.6	98.8	150.8
全体	222055	83499	262712	13950	205525	69505	257469	18671	92.6	83.2	98.0	133.8

\*1900年,1904-05年,1908-1912年を除く

【出典】[1899-1] C. 30-81; [1901-1] C. 32-57; [1902-1] C. 30-53; [1903] C. 32-59; [1906] C. 32-67; [1907] C. 36-61; [1913] C. 32-61.

表3

		男性の構成比率(%)			女性の構成比率(%)		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
ヨーロッパロシア定住者(1897年)		49.1	45.3	5.6	47.5	47.3	5.2
1897-1913年* の移住者	移住証明書あり	52.4	44.9	2.7	49.7	46.6	3.6
	移住証明書なし	52.4	45.9	1.7	50.0	47.4	2.6
	全体	52.4	45.2	2.4	49.8	46.9	3.3

\*1898年,1900年,1904-1905年,1908-1912年を除く

【出典】Зверев. Указ. соч. С. 159; [1897] С. 26-89; [1899-1] С. 30-81; [1901-1] С. 32-57; [1902-1] С. 30-53; [1903] С. 32-59; [1906] С. 32-67; [1907] С. 36-61; [1913] С. 32-61.

表4

	1世帯当たり平均人数		
	移住許可あり	移住許可なし	全体
1896年	6.8	5.5	6.2
1897年	7.1	5.0	6.1
1898年	7.6	4.7	6.1
1899年	7.3	4.6	5.8
1900年	7.6	5.0	6.5
1901年	7.4	5.0	6.4
1902年	7.5	4.8	6.3
1903年	7.3	5.2	6.4
1904年	6.5	5.7	5.7
1905年	6.7	5.7	5.8
1906年	6.4	5.2	5.7
1907年	6.4	5.3	6.1
1908年	6.9	5.5	6.2
1909年	6.8	5.7	6.2
1910年	6.7	5.9	6.4
1911年	6.6	5.5	6.2
1912年	6.1	5.1	5.6
1913年	6.3	5.0	5.8
1914年	6.5	5.4	6.1
全体平均	6.7	5.4	6.1

【出典】Итоги переселенческого движения за время с 1896 по 1909 (включительно). СПб., 1910. С. 44; Итоги переселенческого движения за время с 1910 по 1914 (включительно). Пг., 1916. С. 44.

や高い。これは、言い方を変えれば、10歳未満の年少男子と60歳以上の老年男性のいる世帯が、無許可移住世帯よりも移住許可を持つ世帯に多い、ということでもある。

表3は、年齢階層別に見た人口構成比率を、1897年国勢調査時にヨーロッパロシア農村に居住していた定住農民と移住農民で比較したものである。ここから言えるのは、ヨーロッパロシア定住者と比較して移住者の老年人口の構成比率が低く、年少人口の比率が高いこと、それでも無許可移住世帯よりは移住許可を得た世帯の方が、老年人口の構成比率がやや高いことである。移住世帯には全体的に高齢者が少なく、「労働能力がより高く、やや若く、将来性のある構造」<sup>25)</sup>となっていた。

表4は移住世帯の1世帯当たり平均人数を示したものである。全体的に平均して6.1人というのは、農業地域の農民世帯としては、多くもなければ少なくもない<sup>26)</sup>。移住許可の有無によって世帯の平均人数に差があるのは、成人男性労働力が1人しかないな

25) Зверев. Указ. соч. С. 73. Зверевは、移住世帯に関しては国勢調査と同じ1897年の移住統計しか利用していない。1897年の移住世帯では、生産年齢人口の構成比率が男性47.5%、女性49.9%と例外的に高かったため、「労働能力がより高く」と結論づけているが、他の年度にも該当するわけではない。

26) 「19世紀末までに、農民世帯の人数は安定し、平均して1世帯当たり6-8人で落ち着いていた。これが、農業と手工業を組み合わせる条件下で世帯経営を維持するために必要な、最適な家族のパリエーションであるように見える。」(Крюкова. Указ. соч. С. 71).

表5

		全移住者 世帯数	世帯の成人男性労働力			
			0人	1人	2人	3人以上
			%	%	%	%
1899年	移住証明書あり	12402	0.59	39.50	30.62	29.29
	移住証明書なし	16381	1.55	63.99	21.96	12.49
	計	28783	1.14	53.44	25.69	19.73
1902年	移住証明書あり	6746	0.74	32.03	30.28	36.94
	移住証明書なし	5484	1.31	63.09	21.55	14.04
	計	12230	1.00	45.96	26.37	26.67
1903年	移住証明書あり	5960	0.55	31.38	31.12	36.95
	移住証明書なし	4884	1.54	64.19	19.00	15.27
	計	10844	1.00	46.15	25.66	27.19
1906年	移住証明書あり	9176	1.00	52.62	24.85	21.53
	移住証明書なし	12821	1.16	67.33	19.42	12.08
	計	21997	1.10	61.19	21.68	16.02
1907年	移住証明書あり	51588	1.17	60.28	23.80	14.74
	移住証明書なし	15549	1.23	70.70	19.27	8.80
	計	67137	1.19	62.69	22.75	13.37
1913年	移住証明書あり	22699	1.08	59.67	24.38	14.86
	移住証明書なし	15306	1.51	71.27	17.46	9.75
	計	38005	1.26	64.34	21.59	12.81
合計	移住証明書あり	108571	1.01	53.79	25.59	19.60
	移住証明書なし	70425	1.38	67.61	19.69	11.32
	計	178996	1.16	59.23	23.27	16.34

【出典】[1899-1] C. 30-81; [1901-1] C. 32-57; [1902-1] C. 30-53; [1903] C. 32-59; [1906] C. 32-67; [1907] C. 36-61; [1913] C. 32-61.

無許可移住世帯では、一貫して6割以上の世帯で成人男性労働力が1人しかおらず、移住を許可された世帯でも、1906年以降は半数以上の世帯で成人男性労働力が1人だけである。成人男性労働力が2人の世帯とは、恐らくその多くを占めるのが、父親と成人した息子1人からなる世帯であろうと思われる。成人男性労働力が2人以下の世帯が、無許可移住世帯では一貫して8割以上を占めている。それに対して移住許可を受けた世帯では、移住法改正前の1899年、1902年、1903年で、成人男性労働力3人以上の世帯の占める割合が高い。しかしそれも1906年以降は低下し、成人男性労働力2人以下の世帯が約8割を占めるようになる。

以上のことから、移住者世帯は一組の夫婦と未成年の子もしくは成人した息子を1人含む世

帯は、1904年の移住法改正以前には移住許可を受けにくかった、という事情が影響している<sup>27)</sup>。実際、1904年より前と後では移住許可を有する世帯の平均人数に約1人分の差がある。さらに、表5から明らかのように、成人男性労働力が世帯に1人しかいない世帯の割合は、1904年より前には、移住証明書を持つ世帯で30%台にとどまる。そのような人為的な選別が影響していない

27) 1897年1月20日付内務省移住局通達第1号で、「成員の人数が少ないか、または貧困のため、シベリアでの新生活立ち上げの成功が見込めないような世帯を移住させないよう監視」するよう、各県知事への指示が出されている。Российский Государственный Исторический Архив (РГИА), ф. 391, оп. 2, д. 83, л. 3об.

表6

1897-1913年の移住世帯*	故郷や新天地の成員も含めた世帯全体				一部の成員を故郷に残した世帯				一部の成員が新天地にいる世帯			
	世帯数	男性	女性	男女比(男=100)	世帯数	故郷に残った成員		男女比(男=100)	世帯数	新天地にいる成員		男女比(男=100)
						男性	女性			男性	女性	
移住証明書あり	133963	519960	477515	91.8	17449	32523	28258	86.9	12958	23082	12870	55.8
移住証明書なし	92956	284783	268325	94.2	14028	29547	28965	98.0	11678	21914	14250	65.0
計	226919	804743	745840	92.7	31477	62070	57223	92.2	24636	44996	27120	60.3

\*1900年,1904-1905年,1908-12年を除く

【出典】[1897] C. 26-89; [1898] C. 2-23; [1899-1] C. 244-269; [1901-1] C. 230-257; [1902-1] C. 30-53; [1903] C. 32-59; [1906] C. 32-67; [1907] C. 36-61; [1913] C. 32-61.

帯が主流であり、世帯規模もさほど大きくないことがわかる。

さらに表5からは、成人男性労働力0人世帯が、ごくわずかとはいえ、それでも全体の1%強は存在していることも明らかになる。この成人男性労働力0人世帯とは、女性家長世帯か、もしくは60歳を超えた高齢男性家長以外には女性と未成年者しかいない世帯ということになる。このような世帯はわずか1%ではあるが、成人男性労働力が多いことが入植の成功を保証する、との認識が一般的であったことを考えると、それでも多いとも言える。

表6が示すように、世帯が段階的に移住する場合、先発隊として移住するのは男性の方が圧倒的に多く、先に新天地に移住している男性成員100人に対して女性は60.3人となっている。逆に世帯の一部を故郷に残している場合でも、故郷に残る女性の数が男性を上回っているわけではない。故郷に残る男性成員100人に対して女性は92.2人であり、しかも移住許可を受けた世帯では後に残る女性がさらに少なく、86.9人となっている。男性が女性より先に移住することはあっても、女性だけを故郷に残すのは一般的ではなかったようだ。「男性は女性よりも、家財を最終的に処分するため家に残る場合が多い。シベリアへは、住居の手配や最初の冬に向けた穀物播種のために、主として男性が先に出発する」<sup>28)</sup>。故郷に残る成員と新天地に先に移住している成員も含めた移住世帯全体の男女比を見ると、実際に移動途上にある移住農民の男女比(表1)と比べて、若干ではあるが、女性比がさらに小さくなっている。したがって、移住農民世帯で女性が少なくなっているのは、他家に嫁がせるなどして既に世帯の構成員から外しているか、もしくは、もともと男性成員を多く有する世帯が移住しているか、そのいずれかの理由が大きいと考えられる。

アジアロシアへ移住する農民家族に見られる特徴は以下のようにまとめられる。単身移住者を除外してもなお、移住世帯では男性の人数が女性の人数を上回っている。中でも男女比の不

28) Зверев. Указ. соч. С. 165.

均衡が大きいのは18歳未満の若年層である。生産年齢人口ではほぼ均衡が保たれ、老年人口では逆に女性の方が多い。全体的にみると、移住世帯には若年女子と高齢者が少なくなっている。正式な手続きを踏んで移住許可を受けた世帯と無許可移住世帯とを比較すると、移住許可を受けた世帯の方が、世帯規模がやや大きく、成人男性労働力が多く、高齢者も若干多い。成人男性労働力が0人の世帯、すなわち事実上の女性家長世帯は、全体の1%強を占めている。家族よりも一足先に移住するのは圧倒的に男性が多いが、家族が移住した後に故郷に残るのもまた男性の方が多い。全体として、移住世帯には男性が多い。

これらの特徴は、ヨーロッパロシア定住農民の平均的な家族像とは違っているようにも見える。それでは、何がその違いを生み出したのだろうか。次章で考察していきたい。

### 3. ヨーロッパロシア農村社会の慣習と移住

結論から言えば、前章で述べてきた移住農民世帯の特徴は、移住者を送り出す農村社会に広く見られる慣習によって、そのほぼすべてに説明がついてしまう。

農民世帯は一組の「家長」(большак)と「主婦」(большуха)が中核となって営まれていた。「家長」は通常、父や兄など男性年長者が務め、世帯の代表者としてあらゆることを取り仕切った。「主婦」は世帯の全女性を差配するが、全体として女性は男性に従属していた。

したがって、「家長」が移住を決断した場合、他の成員、とりわけ女性は、その意向に従わなければならないことになる。ズヴェレフは、「女性は、男性ほど移住しはがらなかった。しばしば女性たちは何とかして夫に移住を止めさせようと説得にかかり、離婚や家庭崩壊の危険を冒しても、最後の瞬間まで故郷に残ろうとした」<sup>29)</sup>としている。その典拠として挙げている史料に描かれているのは、海上や河川上で亡くなった遺体は水中に投げられるとの噂を聞いた妻が怯えて実家の親に泣きつき、「首を吊って死んだ方がまだ、夫と一緒にシベリアには行かない」などと言い張り、それに対して夫が「自ら進んで夫とともに行かない妻は、あとから暗く閉じられた車輦で護送される」などと脅かして説得する様子である<sup>30)</sup>。夫婦には同居義務があり、妻は夫の行くところに従うのが慣習であった<sup>31)</sup>。農村社会で女性の置かれている立場を考えると、移住を望まない女性がどれだけ家長を翻意させられるものだろうか。1898年にクルスク県からトムスク県へ移住したデロフ家の事例では、妻子を故郷に残して先に移住した息子のイワンが、移住後4ヶ月が経過した頃に帰郷して妻子のいる岳父のもとへ身を寄せ、も

29) Там же. С. 162.

30) *Беляков И. Е. Переселенцев о Сибири. // Русское богатство. 1899, № 3. С. 5.*

31) *Крюкова. Указ. соч. С. 120.*

との共同体への登録替え手続きを申請している。しかし家長である実父のフィリップは帰郷を認めず、逆に息子をトムスク県の入植地へ召還するよう求めた<sup>32)</sup>。なお、この一件がどのように決着したのか、残された史料からは判然としない。

18歳以上の生産年齢人口で男女の人数の差がそれほど大きくはない理由の一つは、夫婦は行動をともにするという原則にあったと思われる。農民の結婚年齢に関して言うと、法的には女性16歳、男性18歳からとなっていたが<sup>33)</sup>、女子は15～6歳から、男子は17～8歳から、結婚する場合が多かったようである<sup>34)</sup>。さらに、1874年に国民皆兵制が導入された後は、21歳になると3年から6年の兵役に就く可能性もあり、クリュコワによれば、「兵役の順番を免れた場合か、もしくは兵役が終了してから」結婚するようになったため、男子の結婚年齢がさらに上昇したという<sup>35)</sup>。10歳から18歳の移住者で男女の比率に著しい不均衡が生じているのは、一般に男性よりも女性の方が低年齢で結婚することから、ある程度は説明がつく。

というのも、いずれは結婚して世帯を離れる女子の場合は、ズヴェレフが指摘しているように、移住前に嫁がせるか、もしくはいずれ結婚することを前提に故郷に残すことにして、移住先には連れて行かないという判断をする親もいたからである<sup>36)</sup>。10歳から18歳の若年女性の数が目立って少ないのは、恐らくそれが原因である。それに対して、男子を故郷に置いていく理由は何もない。何もないどころか、新天地で入植区画が与えられる対象は男性と定められており<sup>37)</sup>、男子の人数が多ければ多いほど新天地で世帯に割り当てられる入植区画数も多くなるという利点があった。だからこそ、前述のイワン・デロフには、最初から妻子とともに故郷に残るという選択肢は許されなかったのであろう。そして、無許可移住世帯と違って入植地の分与が期待できる移住許可世帯には、労働力としては必ずしも完全ではない10歳未満の年少男子と60歳以上の高齢男性が存在することにも、現実的な意味があったのである。

そうはいつても、移住世帯に高齢者が少ないことは統計にも表れている。ズヴェレフは、移住者が「親戚のところへ老人や病人、身障者を残していくこともあった」と述べ、「困難を極める道中に彼らを連れて行く決断が下せるのは、十分に裕福な者だけだった」としており、「高齢者自身、特に女性は生まれた土地を離れることをひどく嫌がり、『故郷で死ぬ』ことを願っ

32) РГИА. Ф. 391, оп. 2, д. 415, лл. 211-219.

33) Полное собрание законов Российской Империи (ПСЗ). Серия 2. том. 5, отд. 1, № 3807.

34) Крюкова. Указ. соч. С. 108.

35) Там же. С. 109.

36) Зверев. Указ. соч. С. 161-162.

37) 1889年7月17日付移住法では、「国有地の区画は、男性の現員数に応じて、農業の条件とその地域の土壌の生産性を考慮して定められた面積で分与される」と定められている。ПСЗ. Серия 3, том 9, № 6198.

た」<sup>38)</sup>と書いている。しかしながら、労働力として期待できない老人・病人・身障者を伴って移住したのが「十分に裕福な者」に限られていたことを客観的に示すデータはない。確かに、移住許可を持つ世帯の方が、無許可移住世帯よりも高齢者の割合がやや高いのは事実である。だが、無許可移住者とは極度の貧困に追い詰められ「合法的な移住者の中に入れてもらえるのも待てずに、前途に希望のない貧困から逃げ出そうと」<sup>39)</sup>するもの、というソヴィエト史学の定説は、客観的事実よりはイデオロギーに基づくものであり、移住前段階の世帯の経済状態と移住許可の有無との関連性は証明されているわけではない<sup>40)</sup>。むしろ、入植区画を1人分でも多く確保するために多少の無理をしても連れて行った、と考えられないこともない。

それでも、高齢者が故郷を離れることを望まなかったというのは、実際に高齢の移住者が少ないことから、その通りであろうと考えられる。しかし、本当に「特に女性」が移住を嫌がっていたとしたら、老年人口では女性が男性を大幅に上回っていることはうまく説明できない。一つだけ確実なのは、高齢の夫を故郷に残して高齢の妻だけが移住する、という事態は、夫婦の同居という原則からして考えにくい、ということである。女性は、夫が存命中は夫とともに行動し、夫の死後は、故郷に残るか息子夫婦とともに移住するかを選択することになったのであろう。いずれにせよ寡婦となった母親の生活保障は子の義務であり、母が子から独立して生活することを望んだ場合は生活手段を分与する必要があった<sup>41)</sup>。世帯を分ける余裕がなければ移住先に母親を連れて行くという判断があっても、何も不思議ではない。

農民社会では「結婚すること」が重要な意味を持っていた。「家長」になれるのは既婚の成人男性であり、たとえ成人していても未婚のうちは共同体から「家長」の地位を認められなかったという<sup>42)</sup>。「主婦」も既婚女性の中から選ばれ、未婚女性がその地位に就くことはなかった<sup>43)</sup>。多くの場合、「主婦」は「家長」の妻が務めたが、「家長」が交替しても「主婦」はそのままその地位にとどまるのが通例であった<sup>44)</sup>。さらに、「家長」の死により世帯に既婚の成人男子がいなくなった場合、息子が成人し結婚するまで「主婦」が「家長」となって一家をまとめるのは、農村社会に広く見られる慣習だった<sup>45)</sup>。

38) *Зверев*. Указ. соч. С. 162.

39) *Скляр* Л. Ф. Переселение и землеустройство в Сибири в годы столыпинской аграрной реформы. Л., 1962. С. 169.

40) 無許可移住に関する詳しい分析は、青木恭子「帝政末期アジアロシア移住農民の意識と行動に関する一考察—無許可移住者の分析を中心に」(『ロシア史研究』第87号、2010年、3-22頁)参照。

41) *Крюкова*. Указ. соч. С. 178.

42) Там же. С. 115.

43) Там же. С. 117.

44) Там же. С. 117.

45) Там же. С. 116.

したがって、成人男性労働力0人世帯が移住世帯全体の1%強を占めていることも、とりたてて奇異な現象ではない。女性家長世帯でも息子がいれば、未成年男子も等しく1人分の入植区画を受け取ることができた。近い将来に息子が成人したときのことを考えて、同村人が移住する機会と一緒に新天地へ向かう女性家長もわずかではあるが存在していた、ということであろう。なお、移住の時点では1%強だった女性家長世帯は、入植後はむしろ増加している。1894年にトムスク県で行われた世帯調査によると、成人男性労働力がない世帯、すなわち労働力となる男性が全くいない世帯に半労働力が1人だけの世帯を加えた割合は、移住から1年以内の世帯では3.6%だが、移住後の経過年数が長くなるほどその割合が高くなり、移住後8年以上経過した世帯では5.6%、古参農民の世帯では7.2%を占めていた<sup>46)</sup>。また、20世紀初頭アルタイ地方のデータでは、5.6%の世帯で女性が家長を務めていた<sup>47)</sup>。そして、南ウスリー地方のチホノフカ村で1902年に作成されたリストに名を連ねる71名の家長のうち、5.6%にあたる4名が女性であった<sup>48)</sup>。同じくフェオドシエフカ村で1908年に作成された世帯リストでは、81人の家長のうち3名(3.7%)が女性である<sup>49)</sup>。

それでも、成人男性のいない世帯が新天地で生活するのは並大抵なことではなかった。トボリスク県に1897年に入植したアンナ・モリヤヒナ(35歳)とナタリヤ・ポリシュコワ(35歳)の2人の女性家長が、国庫から追加の資金援助を受けるか、それが無理であれば親戚のいる故郷へ戻ることを求める申請を、移住から2年後の1899年に起こしている。モリヤヒナには8歳と1歳の息子、17歳と5歳と3歳の娘がおり、ポリシュコワには12歳と3歳の息子、15歳と8歳と5歳の娘、そして70歳の姑がいた。トボリスク県から移住局へ提出された書類には、「ニジュネ・ポクリャンスキー村は密林の奥深くに位置する7世帯だけの集落であり、このような環境では労働力の多い世帯でさえもこの集落で経営を安定させるのは極めて困難であるため、申請者世帯の労働力と被扶養者の現況を考慮すると、故郷へ帰すことが貧困から救う唯一の方法である」との見解が記されている<sup>50)</sup>。また、トボリスク県に1896年に入植したイグナチー・

46) *Кауфман А. А.* Хозяйственное положение переселенцев водворенных на казенных землях Томской губернии. По данным произведенного в 1894 г. по поручению г. Томского Губернатора, подворного исследования. Т.2, ч.1. СПб., 1896. С. 132-235.

47) *Разгон В. Н., Колдаков Д. В., Пожарская К. А.* Демографическое и хозяйственное развитие западных волостей Алтайской губернии в начале XX в. (анализ базы данных крестьянских хозяйств по сельскохозяйственной переписи 1917 г.) – В кн.: Демографическое и хозяйственное развитие Алтайской деревни во второй половине XIX – начале XX вв. (на материалах массовых источников). Барнаул, 2002. С. 29.

48) Из истории заселения Пожарского района. Документы и материалы. Владивосток, 2010. С. 163-164.

49) Там же. С. 193-194.

50) РГИА, ф. 391, оп. 2, д. 415, лл. 16-19.

表7

帰郷の理由	1899-1907 年の帰郷 世帯数* (合計)	内訳(%)	移住後の経過年数									
			1年以内		1年後		2年後		3年以上		移住時期不明	
			世帯数	内訳(%)	世帯数	内訳(%)	世帯数	内訳(%)	世帯数	内訳(%)	世帯数	内訳(%)
入植先が確保 できなかった	4046	18.9	2474	25.4	840	17.7	366	14.9	339	8.6	27	5.0
入植地の環境に 問題がある	3289	15.3	2198	22.6	539	11.4	190	7.8	346	8.7	16	2.9
資金不足, 賃金労働がない	2959	13.8	1408	14.5	749	15.8	321	13.1	462	11.7	19	3.5
不作	2174	10.1	398	4.1	543	11.5	472	19.3	753	19.0	8	1.5
受け入れ決議が 高額すぎた	1264	5.9	564	5.8	387	8.2	168	6.9	143	3.6	2	0.4
成員の病気 または死亡	1106	5.2	352	3.6	254	5.4	161	6.6	334	8.4	5	0.9
世帯に労働力が 不足	675	3.1	240	2.5	174	3.7	85	3.5	171	4.3	5	0.9
故郷の年長者 からの要求	383	1.8	78	0.8	116	2.4	61	2.5	126	3.2	2	0.4
食料を売っている 場所が遠い	111	0.5	39	0.4	54	1.1	7	0.3	11	0.3	0	0.0
同郷人がいない, 古参住民との軋轢	57	0.3	18	0.2	18	0.4	9	0.4	12	0.3	0	0.0
その他偶発的理由, 帰郷者から聞いた噂	2095	9.8	868	8.9	338	7.1	157	6.4	321	8.1	411	75.4
賃金労働から 帰る途中	1808	8.4	725	7.5	484	10.2	236	9.6	330	8.3	33	6.1
一時帰郷	1462	6.8	369	3.8	243	5.1	218	8.9	615	15.5	17	3.1
<b>合計</b>	<b>21429</b>	<b>100.0</b>	<b>9731</b>	<b>100.0</b>	<b>4739</b>	<b>100.0</b>	<b>2451</b>	<b>100.0</b>	<b>3963</b>	<b>100.0</b>	<b>545</b>	<b>100.0</b>

\*1900年,1904-05年を除く

【出典】[1899-2] C. 533; [1901-2] C. 221; [1902-2] C. 222; [1903] C. 454; [1906] C. 443; [1907] C. 405.

タラソフの妻ハルチナ（36歳）は、夫の死により唯一の男性労働力が失われ、さらに4歳の息子と15歳・10歳・2歳の娘を抱えては再婚の見込みもないため、1903年に故郷リャザン県への帰郷を申請している。なおこのとき、亡夫の妹アレクサンドラ（24歳・未婚）は故郷に戻っても既に縁者がいないため、一人で新天地に残った<sup>51)</sup>。このように夫を亡くした妻が帰郷する例は珍しくないが、逆の例もある。1900年にトムスク県に入植したアンドレイ・ノヴィコフ（40歳）は、妻を亡くし幼い息子と娘を抱えてたった一人で入植を継続するのが困難となり、1903年に親戚のいる故郷へ帰郷申請をしている<sup>52)</sup>。

このような労働力喪失を理由とする帰郷はどのくらいの割合を占めていたのだろうか。表7

51) РГИА, ф. 391, оп. 2, д. 1091, лл. 108-109.

52) РГИА, ф. 391, оп. 2, д. 1091, л. 12.

は、帰郷理由に「成員の病気または死亡」が登場する1899年以降の統計データをまとめたものである。6年分の帰郷者2万1429世帯のうち、「成員の病気または死亡」を理由としているのは全体の5.2%であり、特に多いわけではない。しかし、移住してから帰郷するまでの経過年数ごとに見ていくと、「入植先が確保できなかった」「入植地の環境に問題がある」といった理由で帰郷する世帯は入植後1年で激減するのに対し、「成員の病気または死亡」を理由とする世帯の割合は逆に高くなっていく。

新天地で新たな農業経営を立ち上げ、世帯を維持していくには、男性労働力はもちろん女性労働力もまた不可欠であった。成人男性が不在であれば、女性が男性の分まで農作業を担当するのは、首都圏・非農業型移動による出稼ぎが盛んな農村でも普通に見られる現象である<sup>53)</sup>。しかし、食事の支度、衣服の調達、子どもの世話といった女性の仕事を男性が担当するといった事例は珍しく、管見の限りでは、目にしたことがない。生産年齢人口で男女がほぼ同数に近くなっているのは、夫婦には同居義務があるから、というだけではなかったのである。

新天地の開拓という難事業に取りかかる移住世帯にとって労働力は多ければ多いほどよいはずであるが、移住者世帯の1世帯当たりの人数は、その出身地域であるヨーロッパロシア農業地域の農民世帯に平均的な世帯規模とほとんど変わらない。クリュコワによれば、19世紀前半にリヤザン県からオレンブルグ県とトムスク県へ移住した国有地農民の中で多かったのは、一組の夫婦と子からなる「小家族」、もしくは「未分割大家族」<sup>54)</sup>（ここでは主に「オジ・甥世帯」や「兄弟世帯」）の一部成員だったという<sup>55)</sup>。家長権力が強い農民世帯では、息子が父に従うのは言うまでもなく、甥・弟もまた家長である伯父・叔父や兄に従わなければならない、このような下位にある男性成員の間に独立した一家の家長になりたいという希求が生まれたとしても不思議ではなかった。女性も同様に、一家の「主婦」になるか、それとも姑や兄嫁の下にいるか、というのでは、大きな違いがあった。移住は、世帯内の下位の夫婦が独立して世帯を構え、「家長」「主婦」となる機会にもなった。

世帯規模の縮小と世帯構造の単純化は19世紀末のロシア農村全体に見られる趨勢であり、移住家族のみにそれが起きていたわけではない。移住許可を受けるために「人工的に大規模世帯を創造する」<sup>56)</sup>ことはあっても、それぞれの農民家族にとって最適な世帯規模とは、移住世帯であろうと定住世帯であろうとあまり大きな違いはない、ということかもしれない。

53) Жбанков. Бабыя сторона; Он же. Влияние отхожих заработков на движение народонаселения. СПб., 1895.

54) 「小家族」世帯と「未分割」世帯というロシア家族史特有の用語については、畠山『近代ロシア家族史研究』30-31頁の注5で説明されている。

55) Крюкова. Указ. соч. С. 55.

56) Зверев. Указ. соч. С. 79.

首都圏・非農業型移動の場合と違い、故郷を遠く離れたアジアロシアへ移住するからといって、その移動開始時点では農民家族に革新的な変化はほとんど何も生じていなかった。農業型移動は、あくまでも農村の慣習に基づく家族関係をほぼそのまま引き継ぎ、その枠内から外れないところで始まっていたのである。

それでは、新天地に到着後はどうなるのであろうか。次章で見ていきたい。

#### 4. 移住後の農民家族

シベリアや極東の農村社会や農民家族に関する研究が異口同音に述べているのは、ヨーロッパロシアとアジアロシアにまたがるロシア農民全体の共通性である。移住者たちが故郷の伝統や慣習を新天地に持ち込んでいたことは、18世紀の西シベリアに関するミネコの研究<sup>57)</sup>でも、19世紀後半以降の極東に関するアルグジャエワの研究<sup>58)</sup>でも指摘されている。とはいえ、移住農民が故郷を出発してから入植地に到着するまで出身地域の文化や慣習を保持し続けたとしても、新天地では自然環境も社会経済的条件もヨーロッパロシアとは異なるので、以前と全く同じ生活を再現するわけにはいかなかったであろう。

移住者が故郷を出るとき、多くの場合は親戚や同郷人とともに行動したが、入植地の集落が必ずしも彼らだけで構成されるわけではなかった。トゥルガイ州の入植地で1904年に行われた世帯調査<sup>59)</sup>によると、調査が行われた223集落のうち162集落(72.6%)が、複数の県の出身者で構成されていた。同様に、1910年にウラリスク州で行われた世帯調査<sup>60)</sup>では、44集落のうち36集落(81.8%)が、複数の県の出身者で構成されていた。さらに、1909年にトムスク県のタイガ地帯158集落で行われた調査<sup>61)</sup>によると、同一集落に複数の宗派・宗教が存在するのは81集落(51.3%)、ロシア人やウクライナ人など複数の「民族」で構成されているのは76集落(48.1%)、異なる環境(森林地帯、ステップ地帯など)の出身者が混住しているのは74集落(46.8%)、そして複数の県出身者で構成されているのは127集落(80.4%)だった。

移住前からの同郷人だけで形成された入植地集落も存在はしていたであろうが、上記データ

---

57) *Миненко*. Русская крестьянская семья в Западной Сибири. С. 57.

58) *Аргудяева*. Указ. соч. С. 87-88, 233.

59) *Алексеев В. В., Шкапский О. А.* Материалы по обследованию переселенческого хозяйства в Кустанайском и Актюбинском уездах Тургайской Области. Ч. I – III. СПб., 1907.

60) Итоги разработки материалов подворного обследования и опроса переселенческих хозяйств Уральской области к 1 января 1911 года и сведения о переселенческих поселках. Уральск, 1911.

61) Хозяйство таежных переселенцев. Материалы обследования, произведенного под руководством И. М. Нагнибеда. Томск, 1927.

からも明らかなように、大半の集落がそうではなかった。1894年にトムスク県で行われた世帯調査<sup>62)</sup>でも、小さな付属村まで含めた171集落のうち、同一の郷出身者だけで構成されていたことが集落の来歴から判断できるのはたったの5集落であり、郷は違っても同じ郡の出身者から成るのは、わずか15集落だった。

出身地域の異なる構成員を含んで新たに形成された入植地の共同体ではどのような関係が構築されたのか、そこに葛藤はなかったのか、ということについては、入植者の内面を物語る史料がほとんど存在しないに等しいので、十分な解明は難しいと言わざるを得ない。アルグジャエワの研究では、極東地域では世代が進むにつれて東スラヴ系3民族の同化が進んでいたとされている。この地域に28～50年間暮らしている入植者家族に対して行われた1910年の調査では、62%が自らを「ロシア人」に分類し、「ウクライナ人」だとしたのは34%に過ぎなかったという。この時点の極東で実際に「ロシア人」が優勢だったわけではなく、「19世紀末から20世紀初頭に沿海地方の村で生まれた者は、たとえその両親がウクライナ人でありウクライナ諸県からここに移住してきた場合でも、みずからをロシア人に分類していた」<sup>63)</sup>からである。このような同化が進む一方で、アルグジャエワらが1960年代から1980年代に行ったフィールド調査によると、「キエフシチナ」「ポルタフシチナ」「チェルニゴフシチナ」などと呼ばれる地点に特定の県出身者の末裔からなる小集団が生き残っており、しかも一つの村の中に孤立して存在している事例さえあることも、明らかになっている<sup>64)</sup>。

古儀式派と正教徒移住者との間の葛藤は、もう少しはっきり現れている。前者の中でもとりわけ信仰の篤い者たちは、正教徒との接触を嫌い、新しい入植地へ去ることもあった<sup>65)</sup>。このような宗教・宗派上の対立を別にすれば、入植地集落内部での文化や慣習をめぐる対立があったのかどうか、資料が不足しているので確実なことはわからない。ただし、1907年8月4日付で土地整理農業総局から各県知事へ送られた通達の中で、「移住事業の経験から明らかなように、入植地域で最も強固に定着できるのは均質な成員からなる集落である」<sup>66)</sup>と述べられており、入植事業を担当する現地係官などの目には、同一の集落に農業経営や日常生活の慣習を異にする人々が混在することの不都合が、実際に見えていたのかもしれない。

もう一つ故郷にはない入植地特有の状況が、とりわけ若年層の移住者に顕著な、男女比の不

62) *Кауфман А. А.* Хозяйственное положение переселенцев водворенных на казенных землях Томской губернии. По данным произведенного в 1894 г. по поручению г. Томского Губернатора, подворного исследования. Т. 1, ч. 1-3. СПб., 1895.

63) *Аргудяева.* Указ. соч. С. 132.

64) Там же. С. 133.

65) Там же. С. 41-42; 阪本『帝政末期シベリアの農村共同体』70-71頁。

66) РГИА, ф. 391, оп. 3, д. 572, л. 54.

表8

	移住した年	1894年時点の世帯数	男性(人数)				女性(人数)				男女比(男=100)			
			18歳未満	18-60歳	60歳以上	合計	16歳未満	16-55歳	55歳以上	合計	若年人口	生産年齢人口	老年人口	全体
移住者	1894年	252	296	339	21	656	264	320	36	620	89.2	94.4	171.4	94.5
	1893年	484	656	654	62	1372	547	623	89	1259	83.4	95.3	143.5	91.8
	1892年	353	458	480	45	983	383	428	60	871	83.6	89.2	133.3	88.6
	1891年	598	864	864	94	1822	734	813	106	1653	85.0	94.1	112.8	90.7
	1890年	698	1025	1023	135	2183	828	924	129	1881	80.8	90.3	95.6	86.2
	1889年	805	1248	1214	151	2613	998	1098	176	2272	80.0	90.4	116.6	86.9
	1888年	711	1079	1095	175	2349	967	1037	150	2154	89.6	94.7	85.7	91.7
	1887年	143	188	211	35	434	185	212	33	430	98.4	100.5	94.3	99.1
	1886年	67	102	86	18	206	60	90	19	169	58.8	104.7	105.6	82.0
	1886年以前	448	601	614	107	1322	565	629	132	1326	94.0	102.4	123.4	100.3
移住者小計		4559	6517	6580	843	13940	5531	6174	930	12635	84.9	93.8	110.3	90.6
古参農民		27	38	39	5	82	39	39	6	84	102.6	100.0	120.0	102.4
全体		4586	6555	6619	848	14022	5570	6213	936	12719	85.0	93.9	110.4	90.7

【出典】 *Кауфман. Хозяйственное положение переселенцев водворенных на казенных землях Томской губернии. Т.2, ч.1. С. 132-235.*

均衡である。これは若年男性移住者の嫁不足問題に直結してくる。

ズヴェレフは、19世紀後半から20世紀初頭のシベリア農村全体では、植民地域でよくあるように数の上で男性が女性を上回っているが、この男女構成比の不均衡の持つ意味を過大にとらえるべきではない、としている。その根拠として、第一に、1897年国勢調査のデータでは、シベリアの主要農業地域で古参農民(сталожилы)とカザークの間に男女比の不均衡は見られないこと、第二に、結婚・出産世代にあたる15歳から39歳では男女比の不均衡は全く存在しないことを挙げている<sup>67)</sup>。

そうはいつても、入植してから何世代も経た古参農民と新規移住者では状況が異なる。表8から表10は、それぞれ異なる時期と場所で行われた世帯調査から、移住後の経過年数ごとに移住者と古参農民の男女構成を示したものである。表8は、1894年にトムスク県の国有地171集落で行われた世帯調査の結果であり、表9は同じ年にトムスク県アルタイ地方の133集落で行われた調査結果である。表10は1911年から1912年にかけて古参農民と移住者が共に暮らすトムスク県アルタイ地方の36集落で行われた世帯調査の結果を示したものである。

男女で年齢の取り方が異なるため単純に比較することは難しいが、いずれの調査でも、古参農民では不均衡がほとんどない。移住者に関しては、表8の調査では、1886年に入植した世帯

67) *Зверев. Указ. соч. С. 72-73.*

表9

	居住 期間	世帯 数	男性(人数)				女性(人数)				男女比(男=100)			
			18歳 未満	18-60 歳	60歳 以上	全体	16歳 未満	16-55 歳	55歳 以上	全体	若年 人口	生産 年齢 人口	老年 人口	全体
移住者	1年未満	2667	3994	4016	309	8319	3375	3793	315	7483	84.5	94.4	101.9	90.0
	3年未満	4248	6408	6492	547	13447	5597	6200	580	12377	87.3	95.5	106.0	92.0
	5年未満	1582	2449	2486	211	5146	2048	2338	231	4617	83.6	94.0	109.5	89.7
	5年以上	8369	13492	13501	1302	28295	12176	13691	1499	27366	90.2	101.4	115.1	96.7
	小計	16866	26343	26495	2369	55207	23196	26022	2625	51843	88.1	98.2	110.8	93.9
古参農民移住者	633	882	873	85	1840	863	885	118	1866	97.8	101.4	138.8	101.4	
古参農民	1022	1420	1438	149	3007	1266	1478	188	2932	89.2	102.8	126.2	97.5	
<b>全体</b>	<b>18521</b>	<b>28645</b>	<b>28806</b>	<b>2603</b>	<b>60054</b>	<b>25325</b>	<b>28385</b>	<b>2931</b>	<b>56641</b>	<b>88.4</b>	<b>98.5</b>	<b>112.6</b>	<b>94.3</b>	

【出典】 Материалы по исследованию мест водворения переселенцев в Алтайском округе. Результаты статистического исследования в 1894 году. Выпуск 1: Экономические таблицы. Барнаул, 1899. С. 2, 18.

表10

	入植 時期	世帯 数	男性(人数)				女性(人数)				男女比(男=100)			
			18歳 未満	18-60 歳	60歳 以上	合計	16歳 未満	16-55 歳	55歳 以上	合計	若年 人口	生産 年齢 人口	老年 人口	全体
移住者	3年未満	626	1047	896	43	1986	831	877	76	1784	79.4	97.9	176.7	89.8
	3年前	322	526	490	39	1055	487	464	54	1005	92.6	94.7	138.5	95.3
	4-7年前	497	786	682	48	1516	692	662	82	1436	88.0	97.1	170.8	94.7
	8-18年前	786	1336	1204	151	2691	1159	1202	174	2535	86.8	99.8	115.2	94.2
	18年以上	337	458	540	92	1090	417	522	91	1030	91.0	96.7	98.9	94.5
	未登録	294	417	405	26	848	394	383	35	812	94.5	94.6	134.6	95.8
	移住者小計	2862	4570	4217	399	9186	3980	4110	512	8602	87.1	97.5	128.3	93.6
古参農民	3161	4314	4333	611	9258	4032	4516	742	9290	93.5	104.2	121.4	100.3	
<b>全体</b>	<b>6023</b>	<b>8884</b>	<b>8550</b>	<b>1010</b>	<b>18444</b>	<b>8012</b>	<b>8626</b>	<b>1254</b>	<b>17892</b>	<b>90.2</b>	<b>100.9</b>	<b>124.2</b>	<b>97.0</b>	

【出典】 Переселенцы, приселившиеся к старожилам и старожилы Алтайско-Томской части Сибири. Материалы статистико-экономического исследования, собранные и разработанные под руководством и редакцией В. Я. Нагнибеда. Томск, 1927. С. 193-194, 309-310.

で16歳未満の女子の数が際立って少ないが、総じて1887年より前に入植した世帯では男女比の不均衡がかなり改善され、生産年齢人口では女性の方が上回るようになっている。同様の変化は、表9の調査では、入植から5年以上経過したところで生じている。表10では、生産年齢人口の男女比にはさほど大きな変化は見られないが、入植から3年以上経過した世帯では若年女性の不足が大幅に改善されている。

古くからの入植者もいる西シベリアなどの地域であれば、新規移住者の若年女性不足もさほど問題にはならなかったのかもしれない。だが、19世紀後半からロシア人農民の植民事業が新たに始まった極東地域では、この問題が最も顕著に現れることになる。アルグジャエワによると、極東ではここがロシア領になった当初から女性不足が顕在化しており、「農村に登録さ

れた600人以上の流刑囚は女性がいないので農業経営を立ち上げることができない」, 「多くの農民が, 年制的に母となれないような女性流刑囚との結婚許可を当局に求めている」, 「ロシアの慣習ではとくに妻子を持ち独立した世帯を構える年頃になっても, 農民の間では多くの者が未婚のまま残っている」といった東シベリア総督の報告もある<sup>68)</sup>。その後も極東では女性不足が解消されることはなく, 1882～1883年ではこの地域の女性人口は男性人口のほぼ3分の1にすぎなかった<sup>69)</sup>。1911～1912年になるとその差はかなり縮まるが, それでも古参住民の村では男性100人に対し女性93.3人であり, 新規移住者では87.0人だった<sup>70)</sup>。

このように極端な女性不足のため, 極東地域に見られた現象として挙げられているのは, 寡夫は何年も再婚できなかったこと<sup>71)</sup>, 若い娘だけではなく, 子どものいる寡婦や未婚の母, それも若い女性だけではなく中年女性も, 場合によっては50歳を超えた女性でも, あらゆる年代の女性が結婚・再婚していたこと<sup>72)</sup>, などである。ロシア農村社会では一般に, 寡夫よりも寡婦の再婚が難しく, しかも子がいる場合や年制的に若くない場合には寡婦が再婚する可能性は低かったと言われているので<sup>73)</sup>, それとは正反対の現象ということになる。他にも, 先に移住した農民が自分の息子を新規移住者の娘と結婚させるため, 花嫁の両親へ物質的支援を惜しまなかったこと<sup>74)</sup>, 結婚相手を確保するために息子や娘を出来るだけ早く結婚させようとしていたこと<sup>75)</sup>, などが挙げられている。またシベリア鉄道が開通し, 極東と中央部ロシアとが鉄路で結ばれるようになると, 若い男性が農閑期に故郷のウクライナまで花嫁候補を探しに出かけることもあったという<sup>76)</sup>。

このような若年女性不足の影響により, シベリアや極東の入植地では農民の通婚圏が拡大し, 出身身分の異なる者同士の結婚も増加した, ということであれば話はとても分かりやすいが, 実際にはそうとも言えないようだ。

サガイダチヌイの研究では, 1897年国勢調査の個人調査票(未公刊)と約50年分の教区簿冊から, トボリスク県とトムスク県のいくつかの村の人口学的動向について分析されている。その一つトムスク県ヴィクロヴォ村の場合, 52年間に成立した475組の婚姻のうち, ヴィクロヴォ村の男性に他村の女性の組み合わせは176組(37%), ヴィクロヴォ村の女性と他村の男

68) *Аргудяева*. Указ. соч. С. 119-120.

69) Там же. С. 120.

70) Там же. С. 122.

71) Там же. С. 122.

72) Там же. С. 135-136.

73) 畠山『近代ロシア家族史研究』374-375頁。

74) *Аргудяева*. Указ. соч. С. 136.

75) Там же. С. 136.

76) Там же. С. 137.

性との組み合わせは145組（30.5%）であったという<sup>77)</sup>。そこから計算すると、同村人同士の結婚は154組(32.4%)ということになる。ヴィクロヴォ村の通婚圏は一村の範囲にはとどまらず、近隣の郷も含めた30村以上まで広がっていた<sup>78)</sup>。

またアルグジャエワの研究によると、沿海州イマン郡チェルニゴフスカヤ郷のチェルニゴフスカヤ教会で1890年から1917年の間に結婚した411組のうち、218組（50.6%）が同一村内で結ばれ、152組（37.0%）が周辺の村から、41組（12.4%）が未だ登録を済ませていない新規移住者から花嫁を迎えた。同一村内での婚姻が占める割合をさらに詳しく見ると、1890年から1895年には全体の61.8%であるのに対し、1896年から1900年では平均して52.8%、1901年から1905年は56.4%、1911年は34.5%、1917年には26.1%と減少を続けており、通婚圏の拡大傾向が見られる<sup>79)</sup>。

移住者の出身地である中央黒土地帯では、非黒土地帯よりも村落規模が大きいこともあり、通婚圏が村内に限定される傾向が強かったといわれる<sup>80)</sup>。移住することによって「同じ村の中で結婚するという伝統は次第に崩れていった」<sup>81)</sup>とも言えるが、あくまでも伝統に則った行動と見ることもできる。というのも、ロシア北部やシベリアなど人口希薄で集落規模も小さい地域では集落居住者の多くが親族関係で結ばれており、正教会が禁じる近親婚を避けるため、通婚圏は自ずと広がっていたからである<sup>82)</sup>。大半の入植地集落は同郷人だけで形成されているわけではなく、他村にも同郷出身者が暮らしていることもあり、入植地でも同一村内だけで結婚相手を見つけることにこだわる必然性があったとも思えない。

沿海州イマン郡スチャンスカヤ郷の17集落で1903年から1914年の間に誕生した322世帯のうち、171組（53.1%）の婚姻が同一村内で成立、109組（33.8%）が別の村から花嫁を迎え、42組（13.1%）が新規移住者との婚姻だった<sup>83)</sup>。さらにアルグジャエワは、この17集落を通婚圏の広さで分類しており、他村との通婚が優勢であるのは、「最も手工業が発達し、手工業とクスターリに従事する者が最も多い村」<sup>84)</sup>であることを明らかにしている。だとすれば、通婚圏の拡大という家族関係の変化をもたらしたのは、移住そのものというよりはむしろ、都市や商工業の影響の方が大きかったということになる。

他方、出身身分の異なる者同士の結婚は、極東でもあまり目立った現象ではなかったようだ。

77) *Сагайдачный*. Указ. соч. С. 79

78) Там же. С. 80.

79) *Аргудяева*. Указ. соч. С. 147.

80) 畠山『近代ロシア家族史研究』345頁。

81) *Аргудяева*. Указ. соч. С. 147.

82) 畠山『近代ロシア家族史研究』344頁。

83) *Аргудяева*. Указ. соч. С. 144.

84) Там же. С. 145.

南ウスリー地方の4つの教会に保管されている1911年から1918年の教区簿冊を分析したゴルチャコフによると、ここに記録された婚姻は基本的には「階層原理で」成立しており、「カザークと農民娘」や「役人・軍人と農民娘」という組み合わせも見られるが、それはごくわずかな例外であった<sup>85)</sup>。なお、ここでは農民男性が他の階層の女性と結婚した例は挙げられていない。また、先述したチェルニゴフスカヤ教会における411組の婚姻を新郎新婦の出身階層別に見ると<sup>86)</sup>、農民男性と農民女性の組み合わせは308組(74.9%)だが、411人の新郎のうち農民男性は318人に過ぎず、他の階層の女性と結婚した農民男性はたったの10人である。それに対して411人の新婦のうち農民女性は393人で、その21.6%にあたる85人が農民以外の階層の男性と結婚している。アルグジャエワは「女性不足は階級の壁さえも破壊していった」<sup>87)</sup>としているが、不足しているはずの農民女性が農民以外の男性と結婚するケースが大半であって、農民男性が農民以外の女性に伴侶を求めたわけではない。

興味深いのは、アルグジャエワの「結婚問題における極東農民の心性は、ロシア農村住民の心性と事実上何も変わらなかった」<sup>88)</sup>という指摘である。地域特有の社会経済的条件や住民の構成などがもたらす特徴は見られても、「革命が起こるまでは、ヨーロッパロシアでも極東でも、農民の人口行動に本質的な変化は起こらなかった」<sup>89)</sup>という。

皮肉なことに、第一次世界大戦の勃発により、アジアロシアからも多くの男性が徴兵されたため、男性人口超過問題は一気に解消された。1916年の全ロシア農業統計調査によると、男性100人に対して女性は109～121人となり、1917年にはさらに男性人口が減少した<sup>90)</sup>。

移住前の伝統や慣習を保持したまま始められたアジアロシア移住では、農民家族は入植後もその意識や心性を大きく変えることなく、故郷の伝統や慣習をそのまま新天地に持ち込んできた。移住者が書いた手紙を分析したサンダーランドが述べているように、移住者は以前の生活を故郷に残していくのではなく、新天地にそれを再現しようとしていたのである<sup>91)</sup>。アジアロシア移住という道を選ぶ農民が求めるのは「農業による定着」<sup>92)</sup>であり、土地に依拠した「農

85) Горчаков. Указ. соч. С. 21-22.

86) Аргудяева. Указ. соч. С. 148. Таблица 3.

87) Там же. С. 147

88) Там же. С. 137.

89) Там же. С. 140-141.

90) Зверев. Указ. соч. С. 171.

91) W. Sunderland, "Peasant Pioneering: Russian Peasant Settlers Describe Colonization and the Eastern Frontier, 1880s- 1910s", *Journal of Social History*, vol.34, no.4, 2001, p. 911.

92) Ленский Б. Крестьянские переселения. // Дело. 1881, № 12. С. 40.

民としての真実の生活」<sup>93)</sup>である。筆者もこれまでに論じてきたように<sup>94)</sup>、アジアロシア移住農民とは慣れ親しんだ生活を根本的に変えることを望まない、どちらかと言えば保守的な人々だった。移住農民家族の分析からも、そのことが裏付けられる結果となった。

言うまでもなく、出身地域を異にする者が集まって、故郷とは異なる環境や条件下で新たに集落を形成するのだから、故郷と全く同じ世界が再現されるわけではない。それでも、首都圏・非農業型移動とは異なり、帝政期のアジアロシア移住では、移動距離は長いけれども、農民家族の生活が本質的に変化することはなかったのである。

## おわりに

ヨーロッパロシアからウラルを越えたアジアロシアへ移住する農民は、新天地は求めているも、これまでとは違う全く新しい生活様式を求めているわけではなかった。彼らは、故郷に伝わる伝統や慣習の枠組みから外れないところで移動を開始し、新天地にも故郷の文化や慣習を持ち込み、農業に依拠した農民らしい生活を再建しようとしていた。言うまでもなく、故郷と新天地では自然環境も社会経済的な条件も異なるため、全く同じ世界が再現されるわけではない。それでも、首都圏・非農業型移動とは異なり、農村社会や農民家族に劇的な本質的な変化が生じるほどではなかったのである。

とかく「変化すること」に目がいきがちであるが、アジアロシア移住に関して言えば、「本質的な変化が見られないこと」にこそ重要な意味がある。移住農民が故郷の文化や慣習をそのまま持ち込むことにより、結果的に「ロシア的」あるいは「東スラヴ的」世界がアジアロシアにも広がることになるからである。必ずしも政府当局の思い通りに行動するわけではない移住農民だったが、図らずも部分的には政府の「ロシア化」政策に貢献することになった。

【附記】本論文は、JSPS 科研費（課題番号 15H03260）の助成を受けたものです。

---

93) Sunderland, “Peasant Pioneering”, p. 906.

94) 青木「ウラルを越えた人びと」355-356頁，同「帝政ロシア国内移住にみる移動の論理」10頁。